

【13】相撲競技

- 1 日 時 令和 5年 6月 4日(日)
監督会議 9:30
開始式 10:00
競技開始 10:10
- 2 会 場 ひなた武道館相撲場 (0985-58-5151)
- 3 種 別 (1)市郡対抗の部
①団体戦 ②青年の部個人戦 ③一般1部個人戦 ④一般2部個人戦
(2)交流の部
①小学生の部 ②中学生の部
- 4 競技方法 (1)市郡対抗の部
①団体戦
・出場チームが5チーム以下の場合、総当りリーグ戦を行い順位を決定する。
・出場チームが6チーム以上の場合、2パートに分けリーグ戦を行い、各パート上位2チームにより決勝トーナメントを行い順位を決定する。
②個人戦
・参加選手が5名以下の場合には総当りリーグ戦とし、6名以上の場合には2パートに分けパート上位2名による決勝トーナメント戦により順位を決定する。
(2)交流の部
①団体戦
・小学生クラブ・道場等対抗の団体戦を行う。
・チーム編成 先鋒:4年生以下 中堅:5年生以下 大将:6年生以下 予備選手
・参加チームが5チーム以下の場合には総当りリーグ戦とし、6チーム以上の場合には2パートに分けパート上位2チームによる決勝トーナメント戦により順位を決定する。
②個人戦
・小学生各学年毎及び中学生による個人戦を行う。但し、参加人数が少ない場合(3名以下)によっては、2学年単位とする。
・小学生の部は、参加選手が5名以下の場合には総当りリーグ戦とし、6名以上の場合には2パートに分けパート上位2名による決勝トーナメント戦により順位を決定する。
・中学生の部は、参加選手が7名以下の場合には総当りリーグ戦とし、8名以上の場合には2パートに分けパート上位2名による決勝トーナメント戦により順位を決定する。
- 5 参加資格 (1)個人又はチームでスポーツ安全保険に必ず加入しておくこと。
(2)宮崎県に在住するアマチュア競技者であること。
(3)青年の部は、高校生を除く15才以上35才以下とする。ただし、全国大学相撲選手権大会に出場した選手は一般1部に出場する。
一般2部は40才以上65才以下とする。
(4)年齢は、当該年度の4月1日を基準日とする。
(5)その他は、令和5年度みやざき県民総合スポーツ祭開催基準要綱による。
(6)相撲競技では、「ふるさと選手制度」を採用する。「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。
- 6 出場制限 (1)市郡対抗の部
①各地区より2チームまでとする。
②団体戦は、一般、青年選手の混成チームとし順位は問わない。
③監督1名、選手3名、交替選手1名、予備選手1名とする。
④団体戦の申込みは、交代選手を含め、正選手数の過半数の選手がいなければならない。
⑤個人戦のみの出場可とする。
- 7 競技規則 (1)日本相撲連盟競技規則により行う。
(2)申込締切後の順位変更は認めない。
(3)選手変更は、当日の監督会議までとする。
予備選手:この選手に限り正選手に事故があった場合は、監督会議にはかり交替を認める。

8 申込方法

(1)市郡対抗の部

- ①別紙申込書を3部作成し、所属市郡体育・スポーツ協会へ3部提出する。
※過年度の参加申込書を使用しないこと。参加申込書は、県スポーツ協会HPからダウンロードできる。
- ②各市郡体育・スポーツ協会は、競技ごとにまとめた申込書各1部を「競技団体申込先」に提出する。(メール可)
- ③市郡体育・スポーツ協会は、出場全競技の申込書各1部をまとめて、県教育庁スポーツ振興課内実行委員会事務局へ提出する。

(2)交流の部

- ①参加希望者は、別紙申込書を3部作成し、下記競技団体事務局へ2部提出する。

【競技団体申込先】

〒880-0035 宮崎市下北方町椎ヶ迫5553-29 宮崎県相撲連盟事務局 武田 哲郎 宛 電話:090-4772-7965 FAX:0985-22-3720 E-mail:teturou-takeda@navy.plala.or.jp

- ②残りの1部を所属市郡体育・スポーツ協会へ提出する。
- ③競技団体事務局は、参加申込書の全てを取りまとめ、一覧表を添付して県教育庁スポーツ振興課内の実行委員会事務局へ1部提出する。

9 申込締切

令和5年4月21日(金)

10 その他

(1)個人情報及び肖像権の保護について

- ①個人情報保護の観点から、参加申込書に記載された個人情報については、本大会を運営する目的以外には一切使用しないものとする。
 - ②総合開会式及び各競技会場等において、県の職員等が撮影した写真や動画については、本人の承諾を得ることなく県の広告番組、広報誌及びホームページ等に掲載する可能性がある。
- (2)市郡対抗エントリー選手は、大会参加料として1000円を大会当日に徴収する。
 - (3)弁当を斡旋しますので申込書に個数を記入してください。